

## 最終告知

御社は、もう申請しましたか？

# 【返済不要上限 50 万円の補助金】

小規模事業者持続化補助金

え？まだ？それは、もったいない！！

3分だけ手を止めて、このFAXを読んでみてください。

### 【小規模事業者持続化補助金とは？】

販路開拓等の取り組みに対し、原則**返済不要の 50 万円**を上限に補助金（補助率 2/3）をお受け取りになれる国の制度です。条件によって上限額が 100 万円～500 万円に引き上がります。

### 【どんなことに使えるの？】

新商品開発や販路開拓等の取り組みに使えます。具体的には、新商品のチラシ、パンフレット、ホームページの制作。店頭の什器、ポスター、POPの制作。商品パッケージやロゴマークの制作などが挙げられます。

## この補助金の締切が迫っています！！

### 補助金と申請書類作成まるわかり 無料説明会&相談会

この補助金の詳細や申請方法、ビジネスモデル分析、事業計画立案についての説明会および個別相談会を開催致します。参加費は**無料**です！（※最終告知につき、各日程 20 社限定と致します。）

#### 「A 日程」

12月9日（金）14:00～17:00（13:30 開場）  
定員：先着 20 社限定  
費用：無料  
会場：中央区明石町区民館「洋室 4 号室」  
住所：中央区明石町 14 番 2 号

#### 「B 日程」

12月14日（水）14:00～17:00（13:30 開場）  
定員：先着 20 社限定  
費用：無料  
会場：中央区明石町区民館「洋室 4 号室」  
住所：中央区明石町 14 番 2 号

さらに！ 説明会にご参加頂いた企業限定で、申請書類作成業務委託着手数料 10,000 円～20,000 円にて、**ビジネスモデル診断を含む申請書類作成までの作業を承ります！**

※ただし対象者は、以下に該当する場合に限りです。

◆会社（株式・合名・合資・合同・有限） ◆個人事業主

< ●卸売業・小売業：従業員数 5 人以下 ●サービス業（宿泊業・娯楽業以外）：従業員数 5 人以下

●サービス業（宿泊業・娯楽業）：従業員数 20 人以下 ●製造業その他：従業員数：20 人以下 >

※対象外： 医師、歯科医師、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、宗教法人、NPO 法人、学校法人  
および、申請時点で事業を行っていない創業予定者 等

## お申込みは今すぐ FAX で⇒FAX020-4665-9676

貴社名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

希望  
日程     A 日程     ・     B 日程    

締切前の  
最後の募集です。



補助金詳細・申請書類作成等  
担当講師  
行政書士  
鈴木 篤

満席に近づ前に  
今すぐ  
お申込み  
ください。



ビジネスモデル・事業計画等  
担当講師  
恵良漢方堂 代表  
恵良 司

今後 FAX ご不要の方は、✓を入れてご返信ください。